

## 自分や家族を守るためにも、1人1人が感染対策の徹底をお願いします



- こまめな換気や窓を少しだけ開ける常時換気を
- マスクは正しく着用
- ソーシャルディスタンス
- 手洗いの徹底

### 発熱等の症状がある場合の相談窓口

- 台東区 発熱受診相談センター (月～金曜日 午前9時～午後5時) ※祝日を除く  
**TEL 03-3847-9402**  
**FAX 03-3841-4325** ※聴覚に障害のある方などからの相談
- 東京都 発熱相談センター (24時間)  
**TEL 03-5320-4592**

## 新型コロナウイルスワクチン 5～11歳の方も受けられるようになりました

国内の新型コロナウイルス感染者全体に占める子供の割合は増えています。ワクチンの効果や副反応等を踏まえ、接種について、ご家族でご確認ください。

- 効果は** 5～11歳においても、デルタ株等に対して中和抗体価の上昇や発症予防効果が確認されています。2回接種後7日以降の発症予防効果は90.7%と報告されています。
- 副反応は** ワクチン接種後数日以内に現れる主な症状は、12歳以上と同様、接種部位の痛み、倦怠感、頭痛、発熱等です。ほとんどが軽度又は中等度で、得られているデータからは安全性に重大な懸念は認められていないと判断されています。

※出典 国の特別承認に係る報告書より

症状	症状が出た人の割合
接種部位の痛み、疲労	50%以上
頭痛、接種部位の発赤や腫れ、筋肉痛、悪寒	10～50%
下痢、発熱、関節痛、嘔吐	1～10%



▲小児接種について

### ●予約方法および接種会場

予約方法 接種券が届き次第、予約可能です。	接種会場 (所在地)
<b>台東区コロナワクチン コールセンター</b> (午前9時～午後6時、土・日曜日・祝日も対応) <b>TEL 03-4332-7912</b> でご予約ください。 ※インターネット予約は受付けていませんので、お気をつけください。	台東病院 院内 (千束3-20-5)
	永寿総合病院2階小児科 (東上野2-23-16)
	浅草寺病院 院内 (浅草2-30-17)
	上野区民館4階 (池之端1-1-12)
	寿区民館2階 (寿1-10-12)
	谷中防災コミュニティセンター1階 (谷中5-6-5)
診療所の予約方法等は、直接お問合せください。※診療所一覧は、区HPをご覧ください。	

※現在、治療中の病気がある場合は、かかりつけ医に相談してください。  
 ※小児のワクチン接種にあたり、必ず保護者が同意のうえ、お立ち会いください。  
 ※可能な限り、小児・保護者ともにマスクの着用をお願いします。

問合せ	接種場所、接種日時、接種券等について	台東区コロナワクチン コールセンター (相談専用) (午前9時～午後6時、土・日曜日・祝日も対応) <b>TEL 03-6834-7410</b>
	接種後に生じた副反応を疑う症状について	ワクチン接種医・かかりつけ医
	副反応全般について	東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター (24時間受付) <b>TEL 03-6258-5802 FAX 03-5388-1396</b>
	ワクチン接種全般について	厚生労働省新型コロナウイルスワクチン コールセンター (午前9時～午後9時、土・日曜日・祝日も対応) <b>TEL 0120-761-770</b>

### 追加接種について

追加接種は**2回目接種から6か月後**に受けられます。希望される方はお早目にご予約ください。

## 離婚家庭等の方へ 子育て世帯への臨時特別給付金(支援給付金)を支給します

【給付額】児童1人あたり10万円 ※元養育者から既に給付金の一部を受け取っていたり、児童のために使われている場合はその額を差し引いた額

【対象】基準日(下記の表参照)以降、令和4年2月28日までに離婚等(離婚協議中含む)によって新たに対象児童の養育者になっているにもかかわらず臨時特別給付金を受け取れなかった方 ※所得制限あり

対象区分	基準日等	添付書類
①平成18年4月2日～令和4年2月28日に生まれた児童を養育している方	令和3年8月31日以降の離婚等により、3年9月分の児童手当の受給者でなかったが、4年3月分の児童手当の受給者になった方	・申請者の本人確認書類 ※児童手当を受給されている方は口座確認書類は不要
②平成15年4月2日～18年4月1日に生まれた児童を養育している方	令和3年9月30日以降の離婚等によって、4年2月28日時点で児童を養育しているものの、給付金を受け取っていない方	・申請者の本人確認書類 ・申請者本人名義の通帳、キャッシュカードの写し ・離婚したこと、離婚協議中であることがわかる書類

※DV被害により児童とともに避難されている方は、台東区で子育て世帯への臨時特別給付金(支援給付金)の支給を受けることができます。お早めにご相談ください。

【申請方法】支給には必ず申請が必要です(原則郵送)。申請書(区HPからダウンロード可、または下記申請場所で配布)に記入の上、必要書類を添付し、下記申請場所へ郵送か持参

【申請期限】4月28日(木) (必着) ※高校生がいる世帯の方、公務員の方等の子育て世帯への臨時特別給付金の申請期限も左記期限まで延長します。

【申請場所】〒110-8615 台東区役所子育て・若者支援課(区役所6階6番)

【支給日】審査後、3月から順次振込

※台東区が給付金のために、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料の振込みを求めることは絶対にありません。

【問合せ】●内閣府子育て世帯臨時特別給付金コールセンター(午前9時～午後8時、土・日曜日・祝日も対応) **TEL 0120-526-145**

●台東区役所子育て・若者支援課子育て世帯臨時特別給付金担当 **TEL 03-5246-1800**

手続きの詳細は▶  
こちら



## 新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免制度・傷病手当金の支給

保険料の減免制度(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料)

申請期限は3月31日(木) (必着) です。お早めに申請してください。詳しくは、区HPをご覧ください。



国民健康保険料についてはこちら

後期高齢者医療保険料についてはこちら

介護保険料についてはこちら

問合せ	国民健康保険料については国民健康保険課資格係 <b>TEL (5246) 1252</b> 後期高齢者医療保険料については国民健康保険課後期高齢者係 <b>TEL (5246) 1491</b> 介護保険料については介護保険課資格・保険料担当 <b>TEL (5246) 1246・1242</b>
-----	---

傷病手当金の適用期間が延長されました(国民健康保険・後期高齢者医療制度)

適用期間は2年1月1日～4年6月30日(木)です。詳しくは、区HPをご覧ください。



国民健康保険についてはこちら

後期高齢者医療についてはこちら

### 問合せ

国民健康保険課給付係 **TEL (5246) 1253**  
後期高齢者医療「広域連合お問合せセンター」  
**TEL 0570-086519**

## 保険・年金

### ジェネリック医薬品差額通知を送付します

現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代がどの程度安くなる可能性があるかをお知らせする「ジェネリック医薬品差額通知」を3月上旬に送付します。

▶対象 国民健康保険加入者のうち、薬代の一定額以上の軽減が見込まれる方  
 ※ジェネリック医薬品への変更を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

▶問合せ 国民健康保険課 **TEL (5246) 1251**